

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系収集ポンプ出口導電率計ラック入口弁シャフト部より廃液が床面に滴下(約35cc、汚染なし)していることを確認した。滴下した廃液は拭き取り実施済み。当該弁を点検・修理。	
2	2号機	放射性廃棄物処理設備区域換気空調系の点検時、給気風量(B)電源装置の精度逸脱を確認した。当該装置を修理。	
3	3号機	不点灯照明の蛍光灯交換時、原子炉建屋付属棟の数力所で蛍光灯を交換するも照明が点灯しないことを確認した。当該蛍光灯装置を点検・修理。	
4	4号機	原子炉建屋主蒸気トンネル室空調機(A)(B)逆流防止ダンパの3枚中1枚に開動作不良を確認した。当該ダンパを点検・修理。	
5	5号機	海水熱交換器建屋No2サブドレンポンプ2の地絡による漏電遮断器の動作を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
6	その他	荒浜側焼却設備1次セラミックフィルタ(A)底蓋開閉電磁弁用消音器の脱落を確認した。当該電磁弁(消音器)を点検・修理。なお、開閉動作には影響なし。	